

特別医療費助成制度の見直し（案）に係る パブリックコメントの結果について

平成19年4月
障害福祉課
子ども家庭課
健康対策課

1 パブリックコメントの応募状況

(1) 意見募集内容

特別医療費助成制度の見直し（案）について

(2) 意見募集期間

平成19年2月1日（木）～平成19年3月2日（金）まで

(3) 応募件数

応募総数 689件

アンケート応募用紙の質問に対する意見応募件数 417件

透析を受けている方からのハガキによる意見応募件数 272件

2 主な意見と今後の対応について

主 な ご 意 見	意見に対する今後の対応
乳幼児の通院に係る助成の拡大について ・子どもはよく病気にかかるので、拡大してもらえると助かる。 ・小学生の間は助成してほしい。	パブリックコメントの意見を踏まえ、反映できる意見は反映させて、見直し案の修正を行います。
所得制限について ・所得のある人は応分の負担をすべきである。 ・所得制限の基準額が問題である。 ・所得制限の基準額はもっと高い方がよい。 ・一定の所得といっても、負担によっては生活に困る人が増える。	
一部負担金について ・透析を週3回一生続けていかななくてはならず、また合併症もあることから、「1医療機関あたりの負担上限額ごと」の負担となると、受診を抑制しなければならなくなる。 ・障害者自立支援法により負担が増えており、さらなる負担はやめてほしい。 ・負担上限額を低くしてほしい。 ・障害年金の受給のみでは十分でないのに、これ以上負担が増えると生活できなくなる。 ・年金収入のみのような低所得者については、無料にするべき。 ・一部の負担はやむをえないが、負担の程度による。	
院外薬局について ・薬局を1医療機関に含めると負担が重くなる。	
入院時食事療養費の助成廃止について ・食事はどこにいても食べるものなので、廃止には賛成。 ・低所得者だからこそ、負担は厳しいので廃止には反対。 ・全額廃止ではなく、一部だけでも助成してはどうか。	
その他 ・医療費以外にも、入院時の付き添い介護や医療用品、通院時のタクシー代（一人では通院できないため）等にお金がかかる。 ・特別医療費の対象者である重度の障害者に働けるような人はいない。 ・所得保障や就労の問題が解決されていない現状での負担増は反対。 ・福祉制度改正の前に、先ず無駄な公共事業等を見直すべき。 ・療育手帳やIQの基準に疑問がある。	